

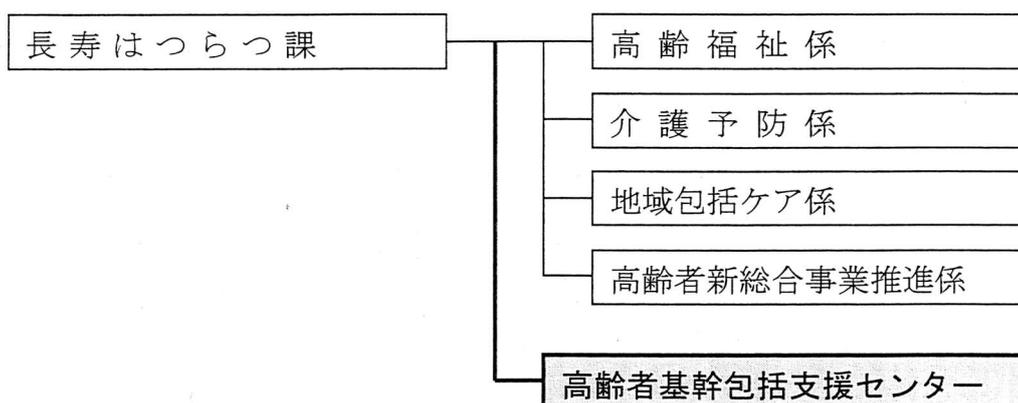
高齢者基幹包括支援センターの設置について

H29. 3. 22

長寿はつらつ課

高齢者の総合相談窓口として市内 11 か所に開設している地域包括支援センターへの支援や高齢者の支援困難事例への対応などを強化するため、「高齢者基幹包括支援センター」を長寿はつらつ課に属する課長補佐級の出先機関として設置します。

○機構図（長寿はつらつ課）



○業務内容

①各地域包括支援センターの支援

- ・ 支援困難事例
- ・ 必要に応じて同行訪問
- ・ 11 センターの調整
- ・ 研修等の企画・実施

②高齢者の権利擁護

- ・ 高齢者権利擁護支援員の配置
- ・ 高齢者虐待対応
- ・ 成年後見制度の利用促進

○配置場所

社会福祉センター 2 階